

## 屋久島町入島税等検討会議の検討概要について

### ■ 会議の目的

屋久島における環境の保護保全のために必要な事業を継続的に実施するための財源として、入島税等の利用者負担を求めるしくみを検討する。

### ■ 第 1 回～第 4 回の経過

- (1) 町長が議長、町民、町内団体、行政機関、有識者の 17 名で構成
- (2) 第 1 回会議を平成 25 年 11 月 15 日に開催、第 1 回～3 回は、入島税の導入を検討したが、「税の公平原則によって、課税対象、金額等に制約が生じ、賦課徴収コストが大きくなり現時点での導入は難しい。」との考えが共有された。第 4 回から入山時に費用負担を求める仕組みを検討した。

### ■ 第 5 回検討会議での主な議論の概要

平成 26 年 1 月 19 日（月）本庁会議室 13:30～15:40

- (1) 入山時に金銭の納入を求める方法の検討
  - 1) 「入山税」「入山使用料」「入山協力金」を比較し、将来的な入島税の導入を想定しつつ、山岳部の利用に対し受益者負担を求める仕組みとして「入山協力金」の採用が確認された。
  - 2) 屋久島山岳部利用対策協議会における屋久島山岳部保全募金の収受率向上に向けた議論の概要の説明を受け、厳しい収支状況の対応として、有人ゲートの設置の必要性が報告された。
  - 3) 有人ゲートには、利用金を徴収するだけでなく、登山サービスの提供などの機能が必要との意見があった。
  - 4) 白谷・ヤクスギランドにおいて収納している森林環境整備推進協力金に併せて、どこの登山口でも定額の入山協力金に設定できないかとの意見があった。
- (2) 対象経費（使途）について
  - 1) 既存の協力金と収納方法などを調整し、収納に係る必要経費を算出し、対象経費を決定する必要があるとの意見があった。
  - 2) 森林軌道の維持管理も考慮すべきとの意見があった。

(3) 今後の進め方

3月に開催する第6回の入島税等検討会議で、既存の山岳部に係る協力金と調整し、  
収納場所、金額、使途などの入山協力金の具体的な仕組みを決定する。